

財政状況に関する中長期試算

〔粗い試算〕令和6年2月版

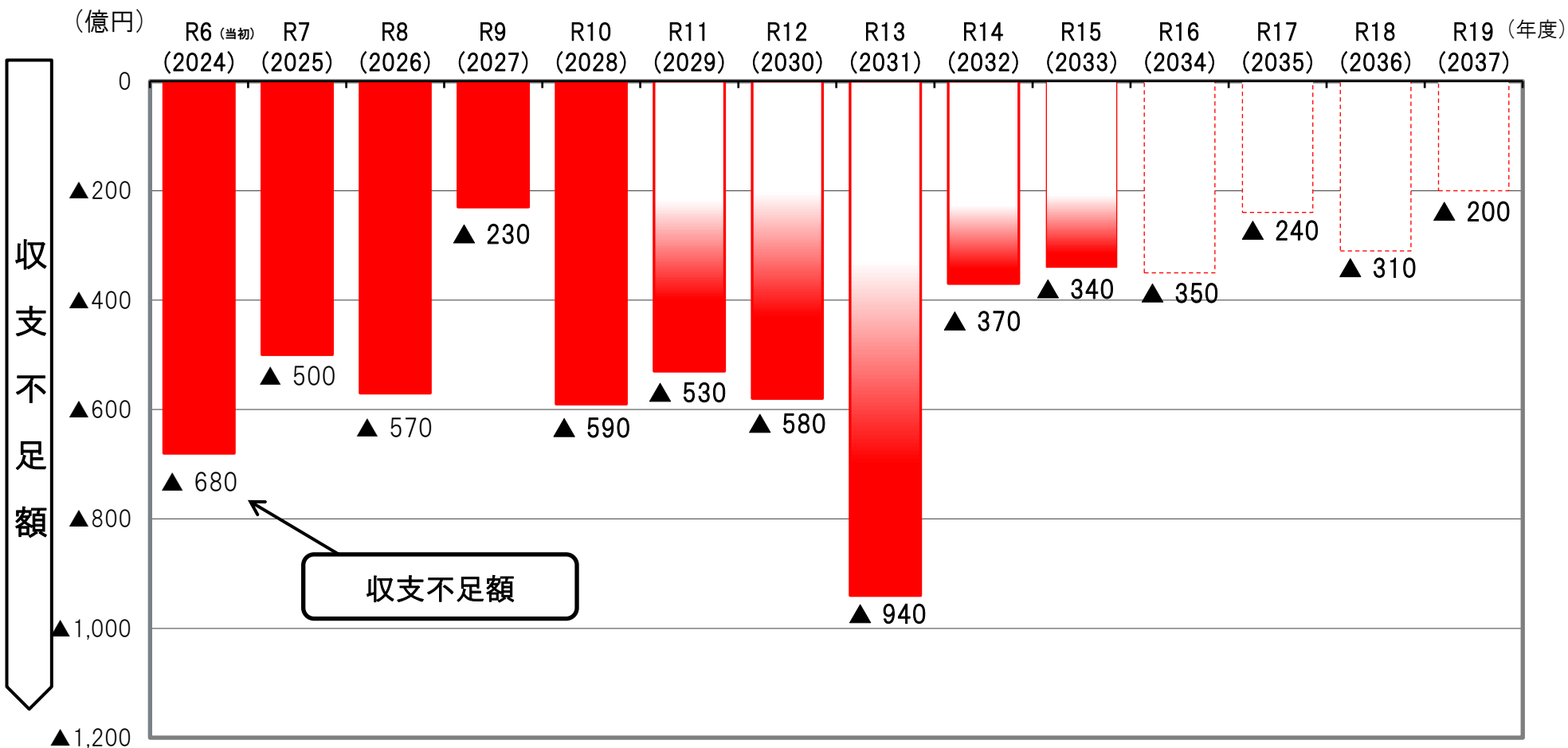
- ◆ 「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。
(発射台となる毎年度の当初予算毎に作成)
- ◆ 試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)で示された経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要。

※()内に西暦を併記している。

財政収支の見通し【令和6年2月版】

財政調整基金の残高見込額：1,583億円（令和6年度末見込）

※積立目標額：1,400億円（令和15年度（2033）末）



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要

試算の前提条件【令和6年2月版】

■推計期間： 令和7～19年度(2025～2037) ■推計ベース： 令和6年度当初予算案を基本として推計

歳入	府 税	<p>○ 「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年1月内閣府。以下「内閣府試算」)で想定されているベースラインケースにおける各年度の各名目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14 (2032)</th> <th>R15 (2033)</th> <th>R16 (2034)</th> <th>R17以降 (2035)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td>+3.0%</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.0%</td> <td>+0.9%</td> <td>+0.8%</td> <td colspan="3">+0.7%</td> <td></td> <td>+0.6%</td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>(令和5年2月試算)</td> <td>+1.1%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.0%</td> <td>+0.9%</td> <td colspan="3">+0.6%</td> <td>+0.5%</td> <td colspan="3">±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和6年度までの税制改正を反映。 ※法人二税の超過課税等については継続とする。</p>	年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17以降 (2035)	府税伸び率	+3.0%	+1.7%	+1.0%	+0.9%	+0.8%	+0.7%				+0.6%	±0%	(令和5年2月試算)	+1.1%	+1.2%	+1.0%	+0.9%	+0.6%			+0.5%	±0%		
	年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17以降 (2035)																										
	府税伸び率	+3.0%	+1.7%	+1.0%	+0.9%	+0.8%	+0.7%				+0.6%	±0%																										
	(令和5年2月試算)	+1.1%	+1.2%	+1.0%	+0.9%	+0.6%			+0.5%	±0%																												
	交 付 税 等	<p>○ 府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。 ○ 地方消費税増税分(1.2%分)は基準財政収入額に100%算入し、収支に影響しない。 ○ 臨時財政対策債は推計期間中毎年度発行を見込む。</p>																																				
一 般 歳 入	<p>○ 譲与税については府税の伸びに連動。財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入の一部については、原則として令和10年度(2028)まで個別に積み上げ、令和11年度(2029)以降は令和10年度(2028)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和6年度と同額と見込む。</p>																																					
特 定 財 源	<p>○ 現行制度をベースに歳出連動とする。</p>																																					
そ の 他	<p>○ 行政改革推進債の発行、公共施設等整備基金の活用を見込む。</p>																																					
歳出	人 件 費	<p>○ 給与水準については、内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける消費者物価上昇率を反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14 (2032)</th> <th>R15 (2033)</th> <th>R16以降 (2034)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与水準上昇率</td> <td>+1.5%</td> <td>+1.1%</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">+0.8%</td> <td></td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>(令和5年2月試算)</td> <td colspan="2">+0.7%</td> <td colspan="3">+0.6%</td> <td colspan="3"></td> <td>±0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16以降 (2034)	給与水準上昇率	+1.5%	+1.1%				+0.8%				±0%	(令和5年2月試算)	+0.7%		+0.6%						±0%				
	年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16以降 (2034)																											
	給与水準上昇率	+1.5%	+1.1%				+0.8%				±0%																											
	(令和5年2月試算)	+0.7%		+0.6%						±0%																												
	社 会 保 障 関 係 経 費	<p>○ これまでの実績等を基に令和10年度(2028)まで推計し、令和11年度(2029)以降は令和10年度(2028)と同額と見込む。 (社会保障の増に係る府負担は、交付税の基準財政需要額に100%算入し、収支に影響しないと見込む)</p>																																				
公 債 費	<p>○ 令和6年度は、令和5年度の府債発行実績等を踏まえて1.2%と設定。 ○ 令和7年度(2025)以降は、内閣府試算で継続的に0.5%ポイント程度上振れた場合に想定されているベースラインケースにおける各名目長期金利。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14 (2032)</th> <th>R15以降 (2033)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>1.2%</td> <td>1.3%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>1.5%</td> <td>1.5%</td> <td>1.5%</td> <td>1.6%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>(令和5年2月試算)</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> <td>1.1%</td> <td>1.2%</td> <td>1.3%</td> <td colspan="2">1.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 5年債の金利設定については別途算定</p>	年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15以降 (2033)	10年債金利	1.2%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%	1.5%	1.5%	1.6%	1.7%	(令和5年2月試算)	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%					
年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15以降 (2033)																												
10年債金利	1.2%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%	1.5%	1.5%	1.6%	1.7%																												
(令和5年2月試算)	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%																													
税 関 連 歳 出	<p>○ 府税の伸びに連動とする。</p>																																					
投 資 的 経 費 一 般 施 策 経 費	<p>○ 事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として令和10年度(2028)まで個別に積み上げ、令和11年度(2029)以降は令和10年度(2028)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和6年度と同額と見込む。</p>																																					

結果のポイント（1/2）【令和6年2月版】

- 府税の増加の一方で一般施策経費の増加などにより、前回試算（令和5年2月版）と比べて、各年度の収支がおおむね20億円～140億円悪化。
 - ・ 令和6年度税収見込みは増加するとともに、内閣府試算の経済成長率の上昇などにより、後年度の税収見込みが増加。
 - ・ 一方で、令和5年度給与改定や、高校・大阪公立大学等の授業料等無償化制度の拡充などを織り込んだことにより、歳出が増加。
- 今後も、物価上昇や賃上げなどが及ぼす影響や、海外経済等の動向による景気の下振れリスクがあることから、依然として予断を許さない状況。
- 引き続き、税収や金利の動向、地方税財政制度の変更などに留意していくことが必要。

結果のポイント（2/2）【令和6年2月版】

○前回試算（令和5年度2月版）からの主な変動要因（令和7～19年度）

		項 目	各 年 度 の 収 支 額 へ の 影 響
歳 入	府 税	令和6年度税収見込みや内閣府試算（令和6年1月）の経済成長率を反映	370億円～660億円程度改善
	交 付 税 等	税収見込みや社会保障関係経費等を反映	
歳 出	人 件 費	令和5年度給与改定や内閣府試算（令和6年1月）の消費者物価上昇率等を反映	100億円～180億円程度悪化
	公 債 費	府税の増加による臨時財政対策債減の影響や、内閣府試算（令和6年1月）を踏まえた金利等を反映	40億円～150億円程度改善
	投資的経費 一般施策経費	高校・大阪公立大学等の授業料等無償化制度の拡充や、万博の会場建設費補助金の増等を反映	350億円～440億円程度悪化

■財政収支の推計（令和6年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
歳 入	府税・特別法人事業譲与税	16,230	16,660	17,100	17,520	17,460	17,600	17,780
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	4,350	4,440	4,460	4,300	4,520	4,370	4,100
	その他一般歳入	310	350	310	320	310	310	310
	特定財源	10,400	10,090	10,170	10,100	9,960	9,860	9,780
	国庫支出金	2,310	2,150	2,120	2,090	2,020	2,010	2,020
	府債（臨時財政対策債等除く）	1,210	1,080	1,200	1,160	1,100	1,010	920
	貸付金償還金等	6,880	6,860	6,850	6,850	6,840	6,840	6,840
歳入合計(A)		31,290	31,540	32,040	32,240	32,250	32,140	31,970
歳 出	人件費	7,090	6,950	7,040	6,980	7,100	7,000	7,110
	退職手当	360	180	280	170	290	180	270
	退職手当以外	6,730	6,770	6,760	6,810	6,810	6,820	6,840
	社会保障関係経費	6,250	6,420	6,610	6,790	6,980	6,980	6,980
	公債費	3,220	3,450	3,490	3,430	3,640	3,650	3,580
	税関連歳出	3,280	3,470	3,610	3,570	3,600	3,630	3,580
	投資の経費	1,980	1,950	2,010	1,960	1,680	1,630	1,630
	公共	890	1,030	1,030	1,000	810	800	810
	単独	1,090	920	980	960	870	830	820
	一般施策経費	10,150	9,800	9,850	9,740	9,840	9,780	9,670
歳出合計(B)		31,970	32,040	32,610	32,470	32,840	32,670	32,550
単年度収支(C)=(A)-(B)		▲ 680	▲ 500	▲ 570	▲ 230	▲ 590	▲ 530	▲ 580
＜参考＞実質税収		12,990	13,240	13,530	13,990	13,910	14,020	14,250
実質公債費比率		10.8%	11.6%	11.7%	12.1%	11.2%	10.7%	10.5%

■財政収支の推計（令和6年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
歳 入	府税・特別法人事業譲与税	17,630	18,110	18,090	18,200	18,200	18,040	18,140
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	4,190	3,820	3,710	3,530	3,450	3,430	3,400
	その他一般歳入	310	310	310	330	330	330	330
	特定財源	9,740	9,690	9,670	9,650	9,660	9,660	9,660
	国庫支出金	2,010	2,030	2,020	2,010	2,010	2,010	2,010
	府債（臨時財政対策債等除く）	890	820	810	800	810	810	810
	貸付金償還金等	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840
歳入合計(A)		31,870	31,930	31,780	31,710	31,640	31,460	31,530
歳 出	人件費	7,050	7,160	7,180	7,150	7,160	7,150	7,160
	退職手当	200	300	320	290	310	320	340
	退職手当以外	6,850	6,860	6,860	6,860	6,850	6,830	6,820
	社会保障関係経費	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980
	公債費	3,810	3,220	3,050	2,940	2,810	2,720	2,620
	税関連歳出	3,680	3,790	3,730	3,760	3,760	3,670	3,840
	投資的経費	1,610	1,540	1,530	1,510	1,520	1,520	1,520
	公共	830	770	760	740	750	750	750
	単独	780	770	770	770	770	770	770
	一般施策経費	9,680	9,610	9,650	9,720	9,650	9,730	9,610
歳出合計(B)		32,810	32,300	32,120	32,060	31,880	31,770	31,730
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 940	▲ 360	▲ 340	▲ 350	▲ 240	▲ 310	▲ 200
＜参考＞実質税収		14,000	14,370	14,400	14,500	14,510	14,440	14,370
実質公債費比率		10.7%	11.1%	10.8%	10.8%	10.6%	10.4%	10.4%

財政調整基金への積立目標額 《1,400億円(令和15年度末)》

- 財政運営基本条例第19条の規定に基づき、府税収入の急激な減少、災害に伴う歳出の増加その他臨時的な歳入の減少又は歳出の増加を伴う事象に対応するために、10年以内に達成すべき財政調整基金の積立目標額を積算。
- 同条第2項の規定に基づき、積立目標額の見直しを行った結果、令和2度末試算から大きな変動がないことから、積立目標額は変更せず、1,400億円と設定。

(単位:億円)

区分 (算出の考え方)	名称	発生 時期	令和5年度末試算		(参 考) 令和2度末試算		
			想定されるリスク	積立目標額 に積算する額	積立目標額 に積算する額		
1 税収の急減、 災害等の発生	過去の発生 状況から算出		870	870 ^(*1)	840		
2 出資法人債務に 係る損失補償等	財政健全化法 将来負担比率の 考え方を準用	育英会・住宅供給公社	35	35	41		
3 その他	事業進捗により 発生する可能性が あるリスクのうち、 特に影響が大きい ものを計上	道路公社	S62~R29	現時点では更なる 負担は見込まれない	+α	—	—
		港湾 特別会計	H元~R10	現時点では事業の 採算性が確保されて いる		—	—
		箕面 特別会計	H13~R5	令和5年度末に廃止予定	—	—	
		まちづくり 会計	R5~	760	430 ^(*2)	480	
			合 計	1,335	1,361		

(*1) 税収の急減・災害等の発生(870億円)

○ 税収の急減(540億円)

過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、
交付税措置で補完できない25%相当分を算入。

○ 災害等の発生(330億円)

国の制度が示されるまでの間に、新型コロナウイルス感染症
対策として予算計上した額を参考に算入。

※内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける消費者物価上昇率を反映

積立目標額

1,400

1,400

(*2) まちづくり会計(430億円)

○ 公有地に係る起債償還額の財政負担分(760億円)を想定されるリスクに
算入。そのうち、土地売却に関わらず、現時点で、財政負担が見込まれ
る取得価格と評価額の差(330億円)は、粗い試算に織り込み済み。

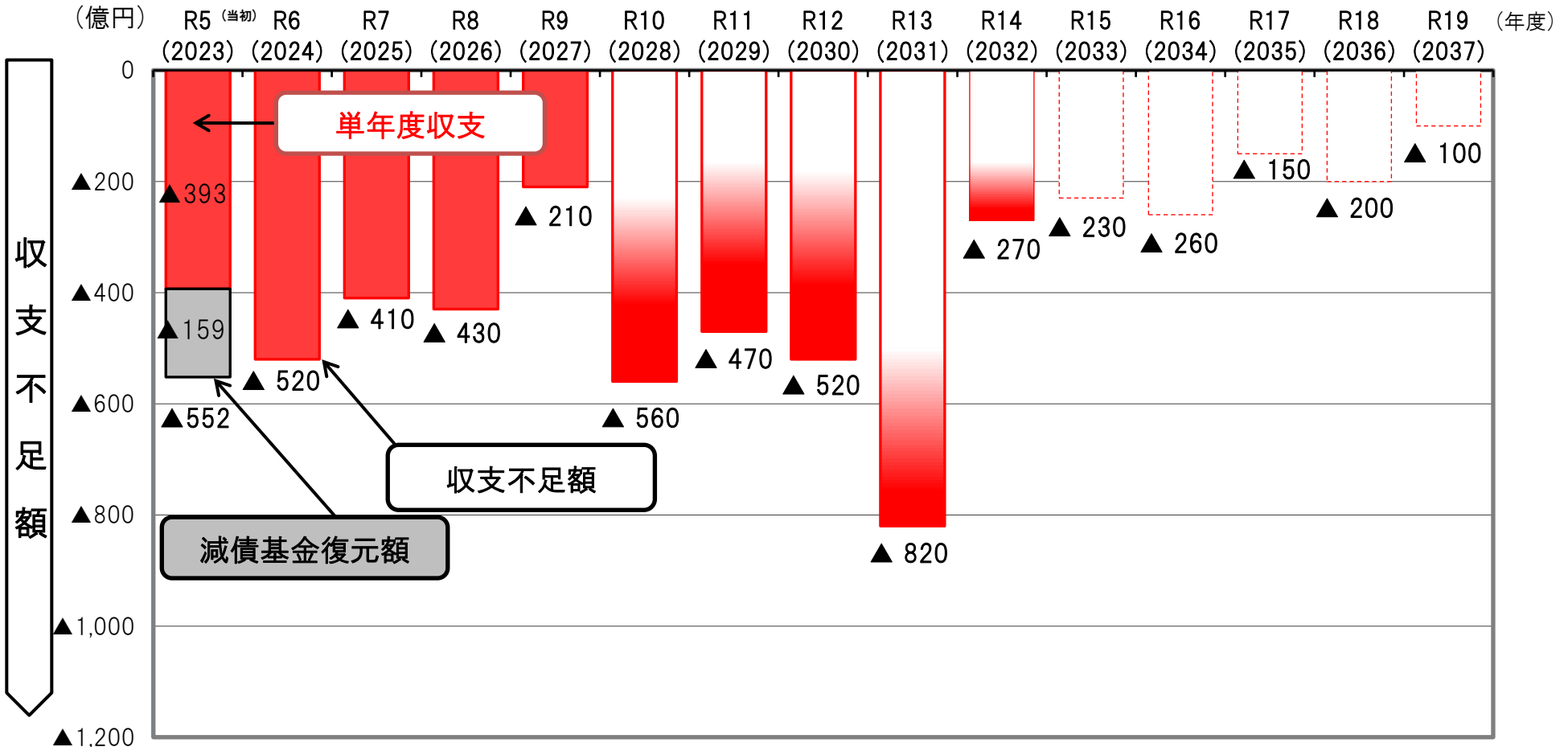
(参考) 前回試算【令和5年2月版】

・平成13～19年度の間に、減債基金から借入れを実施した合計5,202億円の積立不足額については、令和5年度末に復元が完了する見込み

・財政調整基金

残高見込額：1,619億円（令和5年度末見込）

※積立目標額：1,400億円（令和12年度（2030）末）



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもつてみる必要